

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

鶴ヶ島市地域の交流・安心創出プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鶴ヶ島市

### 3 地域再生計画の区域

鶴ヶ島市の全域

### 4 地域再生計画の目標

鶴ヶ島市は、埼玉県のほぼ中央、都心から直線で約45km圏にあり、東武東上線で都心と結ばれている。このような立地の良さから東京のベッドタウンとして、昭和40～50年代を中心に、いわゆる団塊の世代の流入により、全国有数のスピードで人口が増加した。こうした発展の経緯から、当市は現在でも団塊の世代の人口が多く、高齢化率は平成27年の24.1%から平成37年には30.7%へと進行し、特に75歳以上の高齢化率は全国でも例のないほど急速に進むものと見込まれている。

現在、当市においては、高齢者のみの世帯が増えることなどにより、買い物や通院、料理や掃除などの生活支援サービスの需要が増加しており、サービスの供給が追いついていない状況にある。また、古くから地域の共助システムの中核を担う自治会でも、高齢化から退会を余儀なくされる市民が後を絶たず、自治会活動の担い手が不足するとともに、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。こうしたことから、今後、行政や自治会だけで地域課題に対応していくことは困難であり、「自助・共助・公助」の考え方を基調とした新たな支え合いの枠組みと、地域の活力の創出が課題となっている。

これを解決していくため、地域における市民活動団体やNPO法人、企業等を含めた様々な主体の交流・連携を支援して、地域活動の積極的な展開を後押しすることで、地域コミュニティの再生を核に、地域を活性化させ、地域の自立運営に向けた好循環を創出する。これにより、若い世代から高齢者まで、誰もが安心して生きいきと暮らせるまちをつくり、市民の満足度を向上させて、人口の流出を抑制することを目的とする。

鶴ヶ島市の位置



## 【数値目標】

|   | 事業開始前<br>(現時点) | 平成28年度<br>(1年目) | 平成29年度<br>(2年目) | 平成30年度<br>(3年目) |
|---|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 人口の社会増減数（転出超過の是正）                                       | -22人           | 10人             | 10人             | 10人             |
| 定住意向調査で住み続けたいとの意向を示す市民の割合の向上（「鶴ヶ島市にずっと住み続けたい」との回答割合の増加） | 24.8%          | 0%              | 0%              | 5.5%            |
| 地域の拠点施設の年間利用者数の増加                                       | 0人             | 0人              | 0人              | 5,200人          |

|   | 平成31年度<br>(4年目) | 平成32年度<br>(5年目) | KPI増加分の<br>累計 |
|---|-----------------|-----------------|---------------|
| 人口の社会増減数（転出超過の是正）                                       | 10人             | 10人             | 50人           |
| 定住意向調査で住み続けたいとの意向を示す市民の割合の向上（「鶴ヶ島市にずっと住み続けたい」との回答割合の増加） | 5.6%            | 5.6%            | 16.7%         |
| 地域の拠点施設の年間利用者数の増加                                       | 1,300人          | 1,300人          | 7,800人        |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

自治会と、市民活動団体やNPO法人、企業などからなる地域運営組織（鶴ヶ島市中央地域支え合い協議会）、地域住民とが交流・連携して地域を活性化させるための拠点施設を整備し、地域福祉や防災・防犯、子育て支援や世代間交流などの地域活動を展開する。施設の維持管理は自治会が自主財源を確保して自ら行い、地域運営組織は、この施設を拠点にコミュニティビジネスなどを展開して、組織を自立運営する。市は、自治会と地域運営組織の運営を、情報やノウハウの提供、人材の発掘・育成といった面からサポートする。また、地域に身近なこの施設を、健康づくり、介護予防、乳幼児の栄養・歯科指導など、必要な行政サービスの実施拠点として活用するほか、今後はさらに、地域包括支援センターを併設して、総合的に高齢者とその家族や地域を支える。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 地方創生拠点整備交付金【A3007】

#### ① 事業主体

共栄連合自治会

#### ② 事業の名称：鶴ヶ島市地域の交流・安心拠点整備計画

#### ③ 事業の内容

自治会と、市民活動団体やNPO法人、企業などからなる地域運営組織、地域住民とが交流、連携及び相互補完し、地域を活性化させるための活動拠点を整備する。自治会が地方自治法上の認可地縁団体となって、集会所としての機能、オフィススペース、会議室、住民の交流スペースなどを複合した施設を建設・所有し、市は、地域が主体となって進める地域支え合いの取組を総合的に支援する。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

自治会は、オフィススペースを地域運営組織と地域包括支援センターに貸付けて、安定した家賃収入を得るほか、会議室を一般の利用者に時間単位で貸出すなど、収入を確保して、施設の維持管理費用を捻出する。地域運営組織はオフィススペースを賃借して、ここを活動拠点に常駐し、地域通貨を活用した日常生活支援サービスの実施を皮切りに、3年以内に組織のNPO法人化を目指す。また、移送サービス、配食サービス、コミュニティレストラン、地域内の空き家の維持管理といった様々なコミュニティビジネスを展開して、自立運営に向けた資金を確保する。

##### 【官民協働】

拠点施設の建設・所有や維持管理、地域課題の解決に向けた活動は、自治会や地域運営組織が自主的に行う。市は、事業提案、情報やノウハウの提供、地域活動をけん引していく人材の発掘・育成など、側面から地域活動を支援するほか、地域包括支援センターを民間事業者に委託してこの施設に設置し、総合的に地域を支えるとともに、健康づくり、介護予防、乳幼児の栄養指導・歯科指導、各種講座の開催などの事業を展開する。

##### 【政策間連携】

地域に身近な交流拠点でコミュニティレストランを運営することで、安心な食を求める乳幼児親子や高齢者の居場所づくりに寄与し、より多くの交流が生まれる。また、同施設に地域包括支援センターを併設するため、レストラン等の利用者が自身や家族の健康・介護等について容易に相談することができる。これによ

り、地域の支え合いから公的な介護サービスまで、速やかに必要なサポートへと繋ぐことが可能となり、複合施設の相乗効果で地域の交流と安心が高められる。

### ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

|   | 事業開始前<br>(現時点) | 平成29年<br>3月末 | 平成30年<br>3月末 | 平成31年<br>3月末 |
|---|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 人口の社会増減数（転出超過の是正）                                       | -22人           | 10人          | 10人          | 10人          |
| 定住意向調査で住み続けたいとの意向を示す市民の割合の向上（「鶴ヶ島市にずっと住み続けたい」との回答割合の増加） | 24.8%          | 0%           | 0%           | 5.5%         |
| 地域の拠点施設の年間利用者数の増加                                       | 0人             | 0人           | 0人           | 5,200人       |

|   | 平成32年<br>3月末 | 平成33年<br>3月末 | KPI増加分の<br>累計 |
|---|--------------|--------------|---------------|
| 人口の社会増減数（転出超過の是正）                                       | 10人          | 10人          | 50人           |
| 定住意向調査で住み続けたいとの意向を示す市民の割合の向上（「鶴ヶ島市にずっと住み続けたい」との回答割合の増加） | 5.6%         | 5.6%         | 16.7%         |
| 地域の拠点施設の年間利用者数の増加                                       | 1,300人       | 1,300人       | 7,800人        |

### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

#### 【外部有識者による検証】

鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生推進審議会において、取組ごとにKPIに基づき進捗状況を分析したうえで、事業効果等を検証する。

〔実施時期〕 毎年6月頃

〔委員構成〕 第1次産業、第2次産業、第3次産業、金融機関、大学関係者、市民代表

#### 【議会による検証】

外部有識者による検証結果をふまえ、鶴ヶ島市議会全員協議会で協議を行う。

〔実施時期〕 毎年9月頃

〔実施体制〕 鶴ヶ島市議会議員（全員）

⑦ 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 87,833 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域支え合い推進事業

事業概要：市民活動団体やNPO法人、企業などからなる地域運営組織である「地域支え合い協議会」の設立・運営を支援し、地域の課題を地域で解決していくために、地域住民が主体的に取り組む地域活動を市内全域に拡大していく。

実施主体：鶴ヶ島市

事業期間：平成28年度～平成32年度

(2) コミュニティ活動推進事業

事業概要：地域の力を高め、地域の特徴にあったコミュニティの輪を広げていくために、市民意見の収集や情報交換会の開催、コミュニティ活動の普及促進、自治会等の運営補助などにより、地域住民がまちづくりに参加できる環境を整備する。

実施主体：鶴ヶ島市

事業期間：平成28年度～平成32年度

(3) 市民センター地域活動支援事業

事業概要：シニア世代を対象に、地域活動に参加するきっかけとなるイベントや講座の開催、地域で活躍する様々な団体のデータベース化と情報公開を行うことにより、地域の課題を共有し、地域活動の担い手の拡大を図るとともに、地域活動団体相互の連携を推進する。

実施主体：鶴ヶ島市

事業期間：平成28年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

本計画に掲げた目標の達成状況については、鶴ヶ島市が年度ごとに各指標の集計を行い、鶴ヶ島市まち・ひと・しごと創生推進審議会において評価・検証を行う。

また、審議会における検証結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて改善等が必要な場合は、計画の見直し及び変更を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期および評価を行う内容

評価の時期については、各年度終了後、毎年7月頃に実施することとし、評価を行う内容は、次の表のとおりとする。

|   | 事業開始前<br>(現時点) | 平成28年度<br>(1年目) | 平成29年度<br>(2年目) | 平成30年度<br>(3年目) |
|---|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 人口の社会増減数（転出超過の是正）                                       | -22人           | 10人             | 10人             | 10人             |
| 定住意向調査で住み続けたいとの意向を示す市民の割合の向上（「鶴ヶ島市にずっと住み続けたい」との回答割合の増加） | 24.8%          | 0%              | 0%              | 5.5%            |
| 地域の拠点施設の年間利用者数の増加                                       | 0人             | 0人              | 0人              | 5,200人          |

|   | 平成31年度<br>(4年目) | 平成32年度<br>(5年目) | KPI増加分の<br>累計 |
|---|-----------------|-----------------|---------------|
| 人口の社会増減数（転出超過の是正）                                       | 10人             | 10人             | 50人           |
| 定住意向調査で住み続けたいとの意向を示す市民の割合の向上（「鶴ヶ島市にずっと住み続けたい」との回答割合の増加） | 5.6%            | 5.6%            | 16.7%         |
| 地域の拠点施設の年間利用者数の増加                                       | 1,300人          | 1,300人          | 7,800人        |

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

外部有識者による検証結果を踏まえ、鶴ヶ島市議会全員協議会で協議を行った後、市ホームページにおいて、毎年9月頃に公表する。